

平成 26 年度 第 1 回とよなか都市創造研究所運営委員会

議事次第

日時：平成 26 年（2014 年）6 月 19 日（木）

午前 10 時 00 分～

場所：豊中市役所 別館 3 階 研修室

1．開会

2．案件

- 1) 平成 25 年度（2013 年度）事業報告について
- 2) 平成 26 年度（2014 年度）調査研究について
- 3) 平成 26 年度（2014 年度）機関誌について
- 4) その他

3．閉会

（資料）

- 【資料 1】 平成 25 年度（2013 年度）事業報告について
- 【資料 2】 平成 26 年度（2014 年度）事業計画（改定版）
- 【資料 3】 平成 26 年度（2014 年度）調査研究について
- 【資料 4】 機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.18」について

平成 25 年度 (2013 年度) 事業報告について

・調査研究

種別	テーマ	担当
基幹研究	少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究 - 人口移動要因と将来における行政課題の把握 -	主任研究員 森 崇徳
基礎研究	道路整備に伴う居住者特性の変化の調査 - 庄内駅西部地区における都市更新状況をふまえて -	前研究員 平田 誠一郎
	豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究 () 平成 17 年豊中市産業連関表 (簡易版) を作成。	研究員 熊本 伸介

・データバンク

資料の収集

種類	冊数
市政資料	175 冊
書籍	31 冊
雑誌	99 冊
シンクタンク刊行物	70 冊
計	375 冊

庁内からの調査依頼への対応 8 件

・普及啓発

1) 機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 Vol.17」の発行

【特集テーマ】 都市の地域ブランド戦略

【トピックス】 様々な主体による活力・魅力向上の取り組み

2) 調査研究報告書の発行 . 調査研究を参照

3) 調査研究報告会の実施

【日時】 平成 26 年 (2014 年) 5 月 29 日 (木) 午後 2 時 ~ 午後 5 時

【場所】 市役所別館 3 階 研修室

【内容】 第一部 : 平成 25 年度調査研究 (3 テーマ) の報告会

第二部 : 講演会「経済波及効果の算出と活用

~ 企画立案・事業ふりかえりのツール ~」

<講師 前川 知史 (株式会社経済計量研究所 代表取締役)>

・人材育成

大学インターンシップ生の受入れ 3名(1名当たり10日間受け入れ)

インターンシップ生の自主研究テーマ

テーマ	インターンシップ生
災害時要援護者の把握・支援対策に係る問題 - 個人情報保護と、自治体と支援者の連携について -	関西大学社会安全学部 学部生
待機児童の解消について	追手門学院大学経営学部 学部生
高齢者の就労支援 ~ 豊中市の施策を検討して ~	立命館大学法学研究科 院生

豊中市における人口の変化と市政への影響に関する調査研究グループの設置
(職員研修所「平成25年度グループ研究事業」の一環として)

グループメンバー 10名 会議回数 7回及び発表会開催

・とよなか都市創造運営委員会

委員 6名

開催内容

回	日程	案件
第1回	平成25年 (2013年) 6月18日	1. 委員長及び副委員長の選出について 2. 平成24年度(2012年度)事業報告について 3. 平成25年度(2013年度)調査研究について 4. 平成25年度(2013年度)機関誌について
第2回	平成25年 (2013年) 11月25日	1. 平成25年度(2013年度)調査研究について(中間報告) 2. 平成26年度(2014年度)事業計画(案)について 3. 調査研究報告書の公開について 4. 平成25年度(2013年度)機関誌について(中間報告)
第3回	平成26年 (2014年) 1月27日	1. 平成25年度(2013年度)調査研究について(報告) 2. 平成26年度(2014年度)事業計画(案)について

平成26年度 事業計画(改定)

とよなか都市創造研究所

目 次

	ページ
第 1 章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制	3
第 1 節 機能	
第 2 節 組織体制	
第 2 章 平成 2 6 年度 調査研究方針及び機能別事業体系	5
第 1 節 調査研究方針	
第 2 節 機能別事業体系	
第 3 章 平成 2 6 年度 事業計画	7
第 1 節 調査研究事業	
第 2 節 データバンク事業	
第 3 節 普及啓発事業	
第 4 節 人材育成事業	
第 5 節 その他事業	

第1章 とよなか都市創造研究所の機能及び組織体制

第1節 機能

とよなか都市創造研究所は、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を実施する組織であるから、当研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」である。

また、その成果や研究ノウハウをもって関係部局の政策立案を支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他機能を持つことが必要である。

(1) 調査研究機能

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。

(2) データバンク機能

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。

また、この機能の発揮により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発機能及び人材育成機能をも補完する。

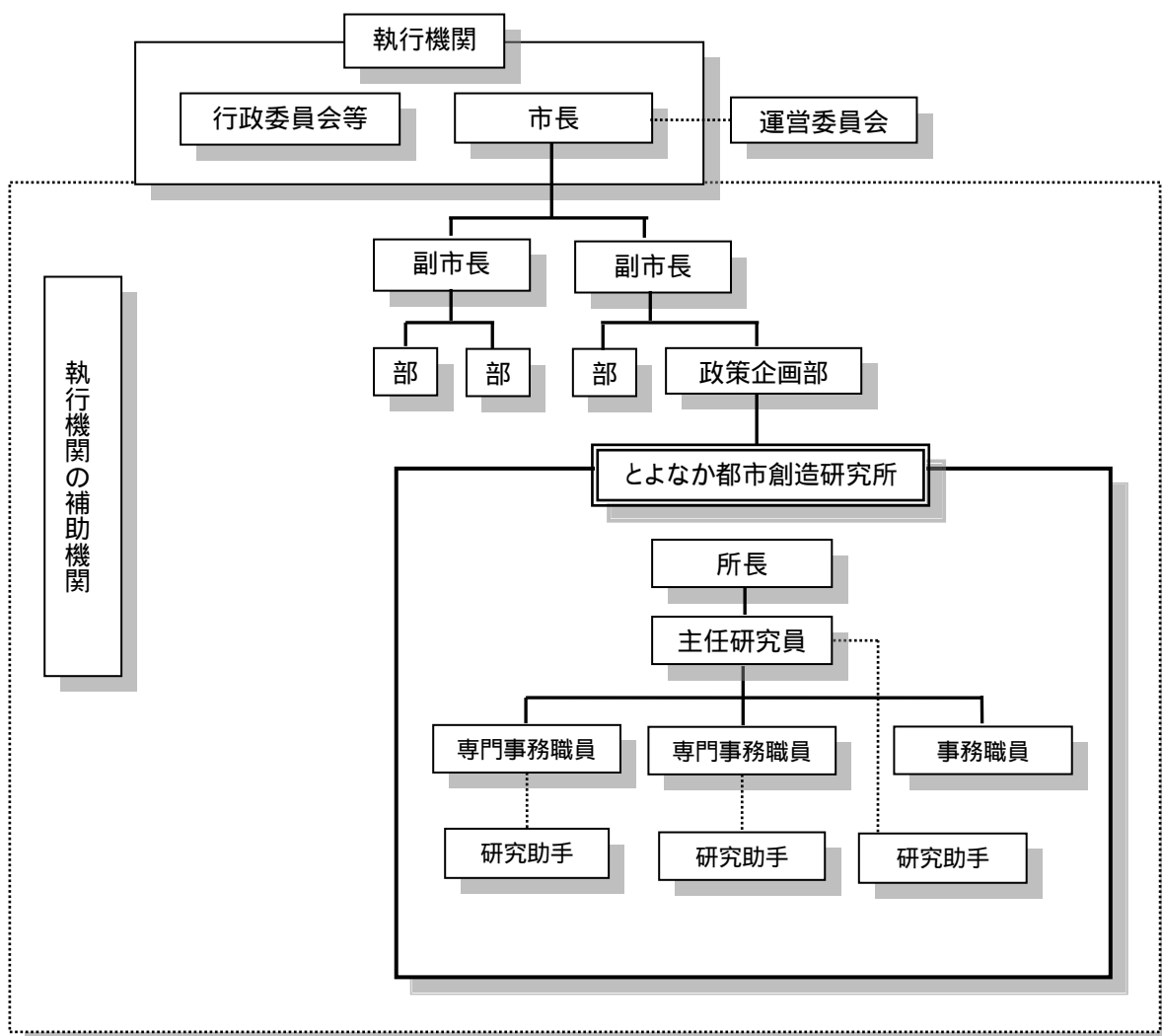
(3) 普及啓発機能

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることにより、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する。

(4) 人材育成機能

調査研究への取り組みを通して、職員の政策形成能力の向上を図る。

第2節 組織体制



とよなか都市創造研究所は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長1名、主任研究員1名、専門事務職員（非常勤）2名、事務職員（非常勤）1名の計5名で構成されている。また、必要に応じて各研究員に研究助手（臨時職員）を配置する。

第2章 平成26年度 調査研究方針及び機能別事業体系

第1節 調査研究方針

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあって未だ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要する事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに運営委員会の助言等を参考に検討のうえ決定する。

調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項に関する「基礎研究」と、具体的な事案のうち関係部局の政策形に関する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。

- (5) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (6) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

第2節 機能別事業体系

調査研究機能

調査研究事業

- ・基礎研究、基幹研究

その他

- ・大学連携（調査研究活動の専門性・客観性の向上に活用）

（補完）



データベース機能

データベース事業

- ・市政資料の収集・整理
- ・都市政策関連資料の収集・整理

普及啓発機能

普及啓発事業

- ・機関誌“TOYONAKA ビジョン 22”の発行
- ・研究成果の公表
（調査研究報告書の発行，研究報告会の開催，広報媒体による成果PR）
- ・研究所ホームページ
（関連情報の提供）

人材育成機能

人材育成事業

- ・研究員配置（職員の政策形成能力の醸成）
- ・職員研修所との連携（グループ研究を支援）
- ・インターンシップの受入（大学生の受入）

第3章 平成26年度 事業計画

第1節 調査研究事業

(1) 調査研究事業

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することで組織に還元する。

基幹研究

未だ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局の政策形成過程において何らかの対応を要する事項に関する調査研究

「少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究」(3年目)

平成24年度、平成25年度研究で把握した各行政分野の将来的課題への対策を検討する。また、市のマネジメントにおいて標準的・継続的に活用できる人口推計手法を検討し、提案する。

基礎研究

中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼす事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究

「豊中市の財政構造に関する調査研究」

人口減少社会による税収減及び社会福祉関係費の増大や、今後膨大な費用が予想される施設・都市基盤の更新にかかる問題をふまえ、歳入・歳出の長期的な推計を行い、財政構造改革の必要性について考察する。

沖縄市政策研究会との共同研究

兄弟都市提携40周年を迎える沖縄市と共同での調査研究

「豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究」

沖縄市と豊中市の都市間交流の現状をふりかえるとともに、両市に共通する都市課題を把握し、解決のための連携方策などを検討・提言することで、両市の市政運営と都市間交流のさらなる活性化に寄与する。

第2節 データバンク事業

(1) データバンク事業

豊中市政資料やまちづくり・行政経営など都市政策全般に関わる様々な文献、データ、関係機関の資料などを収集・整理し、必要に応じて関係部局や市民に提供することにより調査研究の環境を整備する。また、この事業の実施により、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成にも貢献できることから、普及啓発事業や人材育成事業をも補完する。

(平成26年度事業計画)

調査研究データの収集・蓄積を行うほか、都市政策に関する図書、論文、資料、市政資料等の収集を行い、必要に応じて職員や市民の閲覧に供することができるよう整理する。

第3節 普及啓発事業

(事業目的)

調査研究の成果や都市政策に関するデータや情報を刊行物やホームページなどを通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える課題等について市民や職員の認識を深めることを通じて、市職員の政策形成能力の向上や市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るとともに、市行政の運営や調査研究活動そのものに対する理解と協力を普及啓発する事業である。

(平成26年度事業計画)

(1) 機関誌の発行

都市政策に関する情報誌“TOYONAKA ビジョン 22”を継続発行する。

発行回数は原則年1回とし、主題を決定のうえ、編集企画を行い、年度内に発行する。なお、発行にあたっては、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、希望者に有料(実費程度)で頒布する。

(2) 調査研究成果の公表

調査研究事業の最終到達目標は、市の政策への反映である。その研究成果については、政策立案に関与する市職員や都市政策に関心を有する関係者等に以下のとおり広く公表する。

調査研究報告書の発行

1テーマにつき1冊の調査研究報告書を担当する研究員が執筆し、研究所が発

行する。年度末に発行することとし、都市政策に関心を有する関係者等に広く公表するほか、機関誌同様有料（実費程度）で頒布する。

研究報告会の開催

調査研究成果を報告書にまとめると同時に、その内容につき報告会を開催する。報告会の形式は、その内容を一方的に伝達する講演会やセミナー形式、問題を多面的に捉えるシンポジウム形式、問題や課題の所在について体験的に気づきを得るワークショップ形式など、その時々々の調査研究テーマや成果内容により適宜選択のうえ実施する。

また、必要に応じ、職員研修などの職員啓発の場を利用して職員への情報提供と意識啓発を行う。

広報媒体による成果のPR

調査研究成果の内容や、報告書の発行、研究報告会の開催など調査研究成果につながる情報は、広報誌「広報とよなか」のほか、市のホームページ、ケーブルテレビなど市の広報媒体を有効活用し、多方面から不特定多数の職員・市民に向けPRする。

(3) 研究所ホームページによる情報の発信

研究所の調査研究成果の概要、普及啓発事業の実績、所蔵している書籍・雑誌・シンクタンク刊行物等の一覧などの情報を常時提供することにより、市職員の政策形成能力の向上や、市民のまちづくりに対する意識の醸成を図るため、適宜情報の更新を行う。

第4節 人材育成事業

(事業目的)

調査研究への取組みを通して職員の政策形成能力の向上を図ろうとする事業である。

(平成26年度事業計画)

(1) 職員参加型の体制づくり

調査研究成果がより市の政策に反映されるよう、研究過程の段階において、関係する部局職員との意見交換を行える体制を整備し、調査研究にあたる。

(2) 職員研修所との連携

市の人材育成機関である職員研修所と連携し、研修所の主催するグループ研究について、関係情報や調査研究手法の提供などを通じて支援することにより職員の政策形成能力の向上に貢献する。

(3) 大学インターンシップの受入

インターンシップは、学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある職業体験を行える制度である。

当研究所での職場体験を通して行政運営の一端に触れ、行政に対する理解が深まり、行政職員を志す学生が増えるよう、この制度に基づき職場実習生を引続き受け入れる。

第5節 その他事業

基本的には上記4事業のいずれにも属さないが、研究所が調査研究機能を発揮させるうえで欠くことのできない諮問機関となっている運営委員会の開催のほか、留意すべきその他の事業は次のとおりである。

(1) 運営委員会の事務局業務

(運営委員会の性格と役割)

運営委員会は、とよなか都市創造研究所に設置された諮問機関で、学識経験者・市民・市長が特に必要とする者ら6名以内の委員で構成され、「市長の諮問に応じ、都市政策に関する調査及び研究計画の策定等について調査審議し、その意見を答申」する。(運営委員会規則第2条)

(平成26年度開催計画)

年4回程度開催し、調査研究等について調査審議する。(以下例示)

- ・研究所で調査及び研究すべき都市政策に関する事項について
- ・調査研究機能及びその他機能の発揮のさせ方について
- ・次年度の都市政策に関する調査及び研究計画の策定について
- ・調査研究活動の進め方について

(2) 大学連携の活用

(大学連携の意義と締結実績)

本市は文化、教育、環境、医療などさまざまな分野にわたる連携協力を進め、人的な交流促進や、共同による研究や事業などに取り組むため以下のとおり大学との間で包括協定を締結している。

- ・大阪大学と豊中市との連携協力に関する包括協定(平成19年2月27日締結)
- ・千里金蘭大学と豊中市との連携協力に関する包括協定
(平成19年8月6日締結)
- ・武庫川女子大学・同大学短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成20年2月29日締結)

- ・大阪音楽大学・同短期大学部との連携協力に関する包括協定
(平成 23 年 12 月 9 日締結)
- ・大阪成蹊大学・同短期大学との連携協力に関する包括協定
(平成 25 年 5 月 16 日締結)

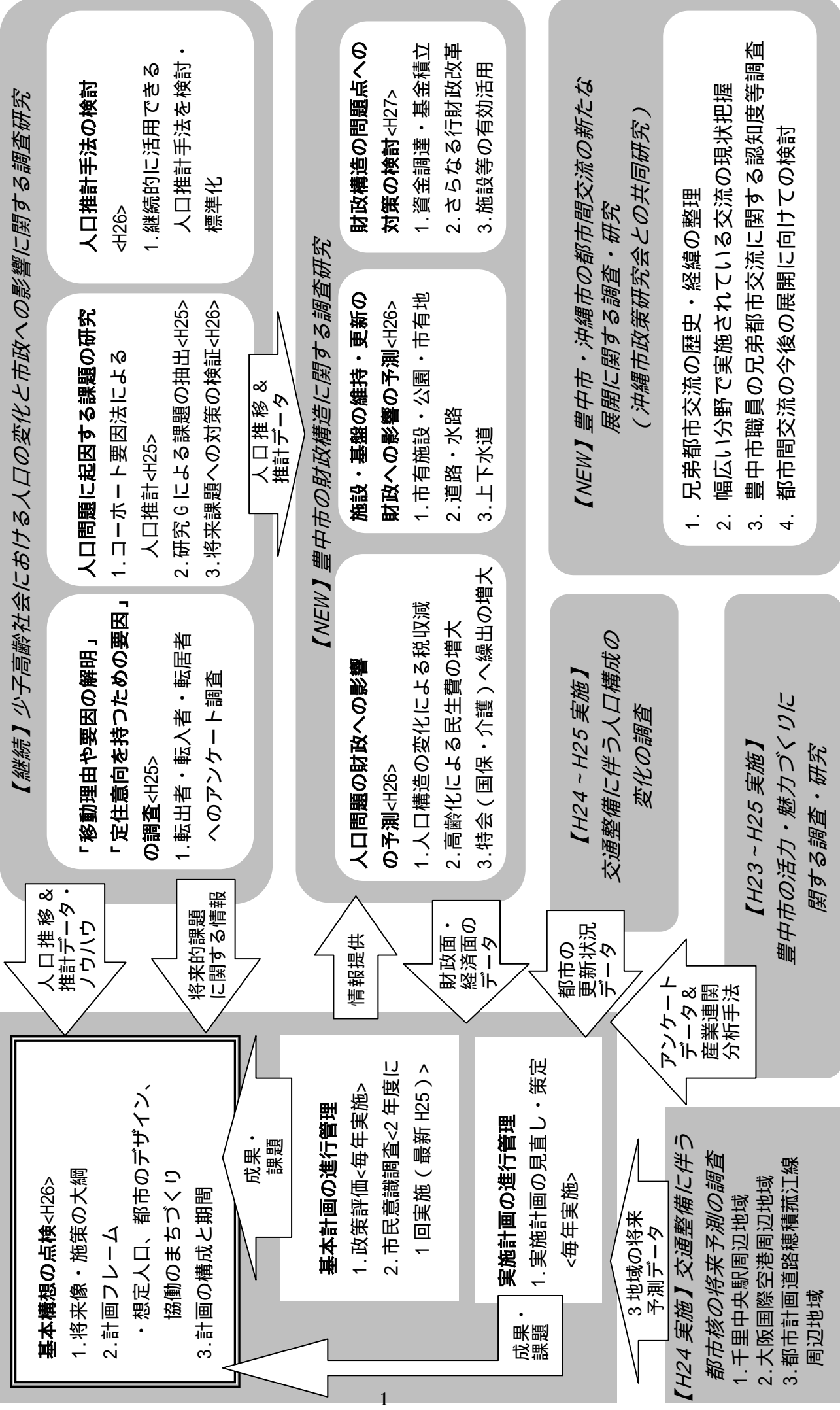
(研究所における大学連携と活用)

当研究所では、大阪大学との包括協定に基づく連携として、同大学院工学研究科と覚書を交わし、平成 19 年度には公共施設の有効利活用に向けた共同研究に取り組んだ。

平成 26 年度の調査研究を実施するにあたり、よりよい成果を得ることができるよう必要に応じて大学連携を効果的に活用していく。また、市長部局における大学連携の窓口として、連携大学と関係部局との橋渡し役として両者の調整業務も行う。

企画調整室

とよなか都市創造研究所

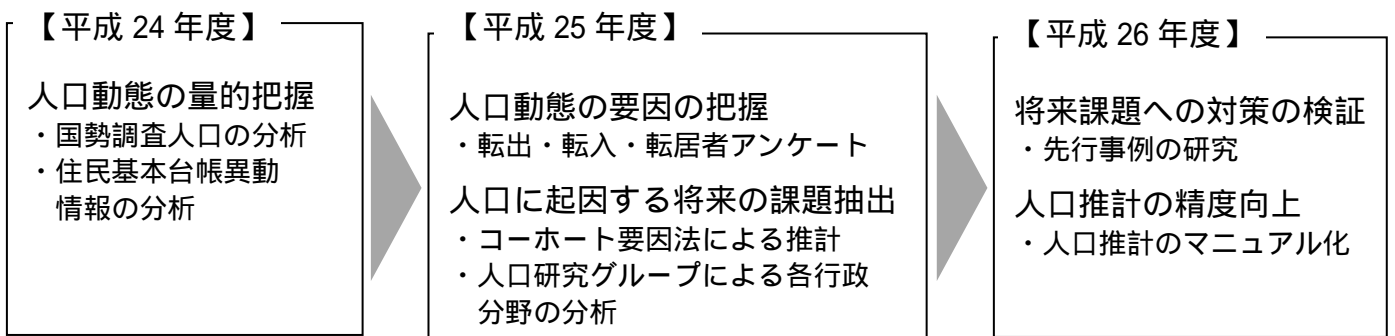


少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究

(1) 調査研究の目的・経緯

人口減少時代といわれている現在、多くの自治体で、子育て世帯の流入誘導施策といった人口の社会増を念頭においた政策が展開されるようになっている。その中、本研究は、市の人口の社会増減の現状を把握し、今後の政策形成に寄与することを目的に平成24年度から実施している。

平成24年度研究は、国勢調査や住民基本台帳異動データを元に、豊中市を取り巻く人口の状況について量的把握を行った。続いて、平成25年度研究は人口変化の要因や人口状況の行政施策への影響について分析した。



(2) 平成26年度調査研究の概要

1) 人口問題に起因する将来における課題への対策の検証

- ・定住人口を保っていくための施策について、視察などにより先行自治体を研究。

【先行自治体例】

都道府県	自治体名	H21.3.31 住基・ 日本人人口	H25.3.31 住基・ 日本人人口	増加数	備考
東京都	世田谷区	831,224	848,178	16,954	せたがや自治政策研究所による調査
東京都	町田市	415,289	421,432	6,143	『まちだ自慢』推進計画
神奈川県	川崎市	1,359,063	1,396,350	37,287	川崎市シティセールス戦略プラン、空港隣接
大阪府	吹田市	347,896	352,478	4,582	本市と都市間移動が多い
大阪府	箕面市	125,515	130,864	5,349	「箕面に住む？」キャンペーン
大阪府	豊中市	389,570	392,859	3,289	

2) 人口推計の精度向上に向けた研究

- ・市のマネジメントの観点から継続的に活用できる人口推計手法を検討・標準化
 「豊中市の人口推計にかかる担当者連絡会議」を設置し、人口推計のマニュアル化を検討。

【豊中市の人口推計にかかる担当者連絡会議参加者】

所 属	事 務 担 当 者 内 容
健康福祉部高齢施策課	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画担当者
環境部環境政策室	環境基本計画担当者
環境部減量推進課	第3次一般廃棄物処理基本計画担当者
政策企画部企画調整室	第3次豊中市総合計画担当者
政策企画部とよなか都市創造研究所	少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究担当者
都市計画推進部都市計画室	都市計画マスタープラン担当者
都市計画推進部千里ニュータウン再生推進課	千里中央地区活性化ビジョン担当者
教育委員会事務局教育推進室学務チーム	児童・生徒数推計担当者
こども未来部こども政策室	子育て・子育て支援行動計画担当者
上下水道局経営企画課	とよなか水未来構想担当者

【会議内容(予定)】

- 第1回(6月) : 各計画人口推計の状況把握・課題点の抽出
- 第2回(9月) : 人口推計マニュアル(素案)についての検討
- 第3回(10月) : 人口推計マニュアル(案)についての検討

(3) スケジュール

4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
・研究内容・方法の検討	・人口推計手法の検討 (会議3回程度) ・先進自治体視察	→	・研究報告書発行

豊中市の財政構造に関する調査研究

(1) 調査研究の目的

高度成長期に数多くの公共施設・インフラ(以下、「公共施設等」)が全国各地で整備されたが、それから50年近くの年月が経過し、その多くは耐用年数を迎え、老朽化が進み、公共施設等の安全確保に向けた取り組みが急務とされており、各自治体においてもその適切な維持管理や更新が求められる。その一方で、少子高齢化の進行により、税収入の減少・低迷と福祉関連の支出の増加が懸念されており、公共施設等の維持管理費や更新費を十分に確保することは困難な状況になってくると予想される。

このような社会構造の変化や近年の自治体の厳しい財政状況を勘案すると、公共施設等の配置や総量の適正化、用途のあり方の見直しを行う必要があると考えられる。

本研究では、まず今後の施設の更新や社会福祉を行う上での基礎体力となる豊中市の財政構造を明らかにする。その後、税収については人口の構成が税収にどのような影響をあたえるかを試算し、また支出については、人口の高齢化が社会福祉にどの程度負担を与えるかを明らかにし、同時に現存している公共施設等を全て更新すると仮定した場合、どの程度費用がかかるのかシミュレーションを行い、収入と支出のバランスが釣り合うのかを試算する。

(2) 豊中市の財政構造について

平成19年度から平成24年度までの決算統計を使いパネルデータ分析を行い、他の中核市や特例市等との比較を行う。

パネルデータ分析については、データを加工中。

(3) 人口の構成変化が税収に与える影響

税収については、少子高齢化の進行が、豊中市の歳入の基盤となっている個人市民税(個人住民税)にどのような影響を及ぼすか分析を行う。急激な社会情勢の変化も想定できるため、複数のパターンのシミュレーションを行う。

手順・詳細については、P6「個人市民税シミュレーションのフロー」参照。

(4) 人口の高齢化と社会福祉費の増加の影響

本研究所報告書「少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査」の推計によると、豊中市の高齢者比率は2012年の21.9%から2040年には33.6%に急増する。

高齢化の進展によって扶助費や高齢者福祉費が、どのように増加するか回帰分析を行って明らかにする。

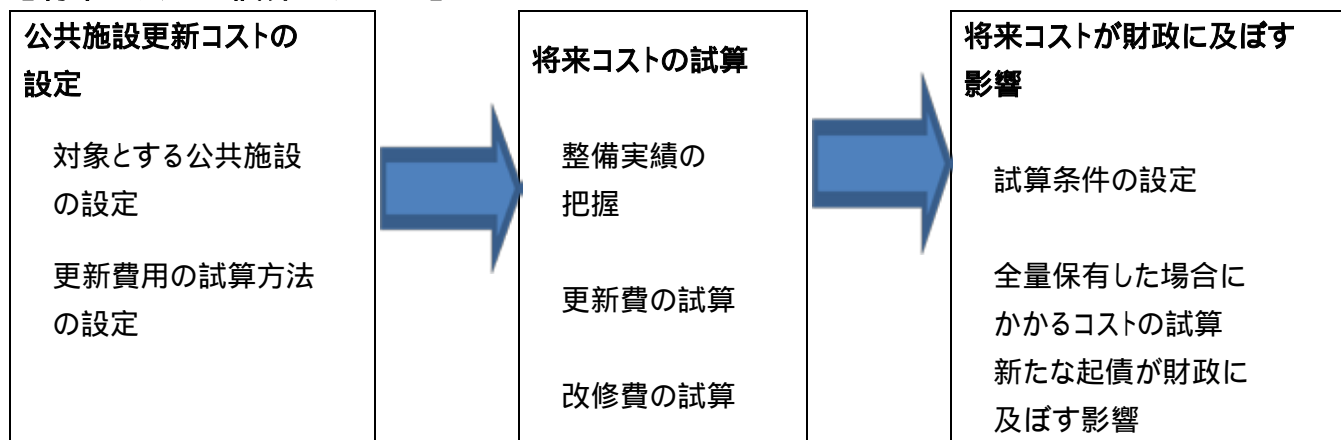
(5) 将来コストが財政に及ぼす影響

公共施設等に関する更新・改修に要するコストは、豊中市の財政規模から見て、どの程度の負担になるかを検討する。

公共施設等の更新・改修に関する費用の単価の算定については、財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書 公共施設及びインフラ試算の更新に係る

費用を簡便に推計する方法に関する調査研究」を参考に算定する。

【将来コストの試算のフロー】



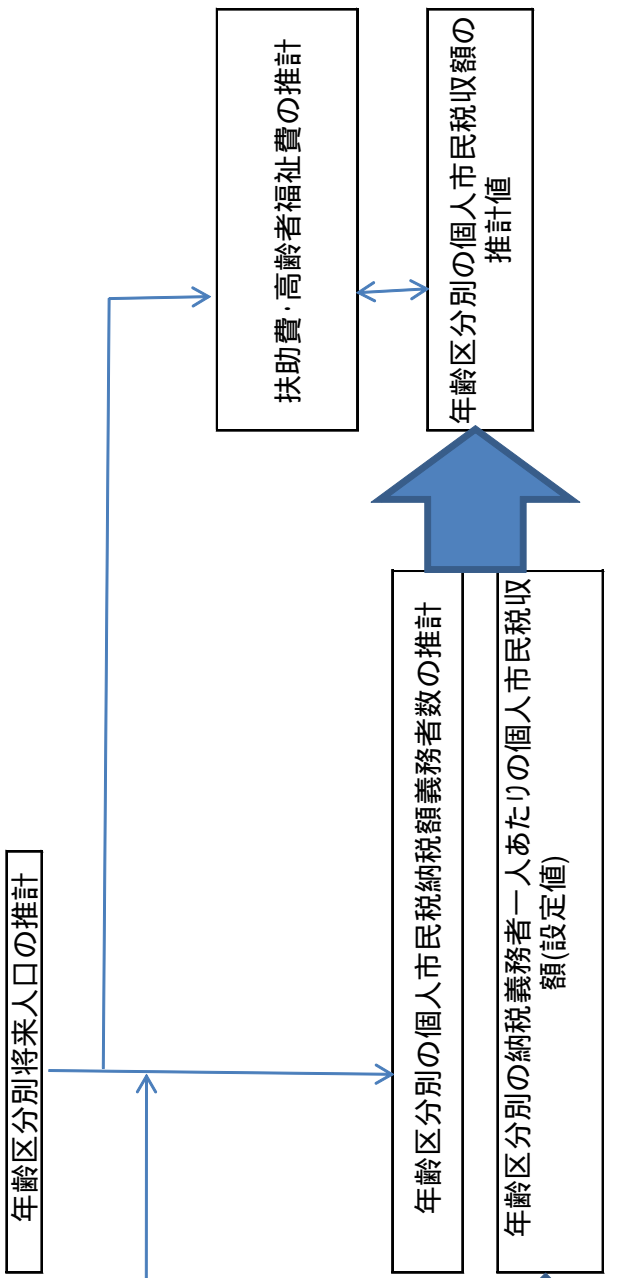
(6)スケジュール

4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<ul style="list-style-type: none"> ・研究内容・方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市の財政構造に関する調査 ・人口の構成変化が税収に与える影響の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の高齢化と社会福祉費の増加の調査 ・将来コストが財政に及ぼす影響の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究報告書作成・発行

(7)来年度研究予定

豊中市の公共施設等の利用状況やコストなどをまとめた資料を作成し、公共施設等の配置や総量の適正化、用途のあり方の見直しに寄与する。

個人市民税シミュレーションのフロー



6

ケース設定
 A 実質賃金上昇率(0%or1%)
 B 年金給付額の見通し(2割減or3割減)
 C 年代別賃金カーブ(現状維持orフラット化)

実質賃金上昇率	0%			1%		
年金給付水準(2035年)	3割減	2割減	3割減	2割減	2割減	2割減
年代別賃金カーブ	フラット化	パターン1	パターン3	パターン5	パターン7	
	現状維持	パターン2	パターン4	パターン6	パターン8	

備考：パターン1 悲観シナリオ
 パターン8 楽観シナリオ

豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究 (沖縄市政策研究会との共同研究)

(1) 調査研究の目的・経緯

沖縄市と豊中市は兄弟都市として、行政はもとより市民同士の交流も活発に行っており、本年に兄弟都市提携 40 周年を迎える。

これを契機として、沖縄市の政策研究会メンバーと共同研究を実施し、都市間交流の現状をふりかえる。さらに、両市に共通する都市課題を把握し、解決のための連携方策などを検討・提言することで、両市の市政運営と都市間交流のさらなる活性化に寄与する。

また、この調査研究を通じ、改めて友好都市間交流の持つ意義や有意性、課題点などを明らかにし、新たな基礎自治体間連携の可能性について考察する。

(2) 調査研究の概要

1) 調査研究体制

【豊中市】

若手職員による研究グループを設置。研究のプロセスや報告書・パネルの作成・発表を通して、参加職員の政策形成力や文章作成力、情報発信力の向上を図る。

平成 25 年度の人口研究グループに引き続き、職員研修所のグループ研究事業の一環として、研究グループを設置。6 月 20 日(金)までメンバーを公募中。

【沖縄市】

若手職員を企画部政策調整室内に設置された沖縄市政策研究会の研究員として任命。

<参考>沖縄市概要



面積 : 48.44 平方キロメートル
人口等 : 138,659 人、56,687 世帯
(平成 26 年 6 月 1 日現在)
職員数 : 992 人(平成 25 年度)

【連携方策】

- ・両市を互いに訪問しあつての会議
- ・TV 会議(広報広聴課と連携し実施)
- ・共同での報告書とパネルの作成

2) 調査研究の内容

・ 兄弟都市交流の歴史・経緯の整理

【ふりかえる内容例】

- ・ 昭和 39 年（1964 年）に、戦没者遺族のために、旧コザ市から本市に霊石とハイビスカスが贈られる。
- ・ 昭和 40 年（1965 年）～昭和 50 年（1975 年）に本土復帰に備えた研修として、本市の各部局で旧コザ市職員を受け入れる。
- ・ 昭和 49 年（1974 年）「兄弟都市宣言」調印。
- ・ 平成 7 年（1995 年）阪神・淡路大震災の際、沖縄市が本市を物的・人的に支援。



兄弟都市宣言に調印する下村輝雄豊中市長
と町田宗徳沖縄市長（沖縄市提供）



豊中市キャラクター「マチカネくん」と沖縄市の
エイサーキャラクター「エイ坊」「サーちゃん」

・ 幅広い分野で実施されている交流の現状把握

【ふりかえる内容例】

- ・ 豊中まつりでの沖縄の物産や伝統芸能の紹介
- ・ 少年野球・少年サッカーなどのスポーツ交流
- ・ ピースフルラブ・ロックフェスティバルなどを通じた文化交流



豊中まつりでのエイサー



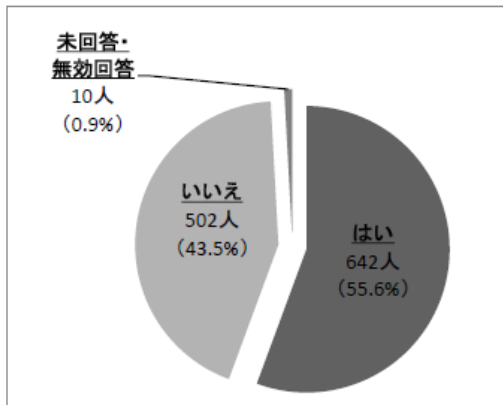
ピースフルラブ・ロックフェスティバル

・豊中市職員の兄弟都市交流に関する認知度等調査

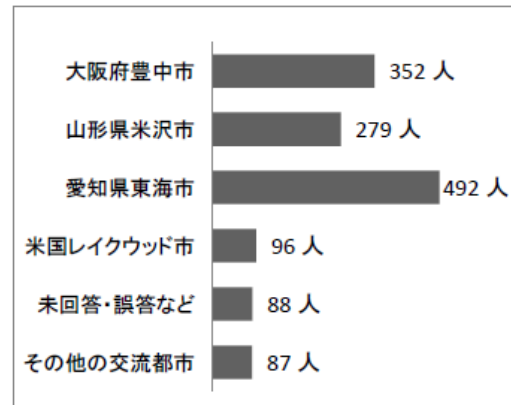
- ・両市職員の意識の差を明らかにし、今後の展開に向けてのヒントとする。

<参考>沖縄市における職員へのアンケート調査結果（平成 25 年）

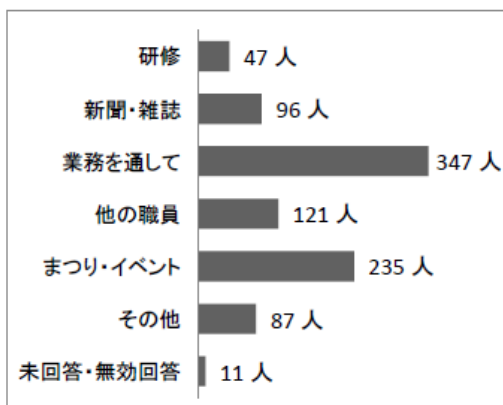
Q2 沖縄市と兄弟・姉妹都市交流を行っている自治体を知っていますか？
n=1154 【SA】



Q2-2 「はい」と回答した方へ、都市交流を行っている自治体の名称をご記入ください。
n=642 【MA】



Q2-3 「はい」と回答した方へ、どのような経緯で兄弟・姉妹都市を知りましたか？
n=642 【MA】



Q4 本市が行っている都市交流事業で知っているものがあればご記入下さい。
n=1154 【MA】 ※回答が多いものを抜粋

沖縄市・東海市中学生交流事業【愛知県東海市】	86人
職員人事交流【愛知県東海市】	59人
産業まつりにおける出店等による交流【各都市】	57人
まつりやイベント時における職員の相互訪問【各都市】	24人
豊中まつりにおける交流【大阪府豊中市】	21人
沖縄市海外姉妹都市短期大学留学助成金交付事業【米国レイクウッド市】	14人

・都市間交流の今後の展開に向けての検討

- ・両市の多様な分野（文化、防災、都市のイメージ戦略、都市アイデンティティの充実など）における、都市間連携方策についての検討。
- ・これまで培ってきた人脈や絆を有効に機能させ、行政・市民・民間団体等の各主体の交流をさらに進めるための多様な場と、その仕組みについての検討。
- ・沖縄市との交流の今後の方向性について検討することを通じ、友好都市交流を切り口とした基礎自治体間連携の新たな可能性を模索する。

(3) スケジュール(予定)

作業	時期	豊中市	沖縄市
研究職員の選定	6月	職員公募	辞令
発足式	7月	←	方向性、内容の確定(出張)
研究会	8月	背景特徴の整理(TV会議)	
研究会	9月	中間整理・擦り合わせ(出張)	→
研究会	10月	交流手法のまとめ(TV会議)	
研究会	12月	←	提言まとめ調整(出張)
研究会	1月	提言まとめ・パネル作成(出張)	→
発表	2月	展示・報告会(於 豊中市)	展示・報告会(於 沖縄市)

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22 vol.18」について

・機関誌 TOYONAKA ビジョン 22 の目的

都市政策に関するデータや情報について、TOYONAKA ビジョン 22 を通じて発信、提供することにより、都市に関する問題や市の抱える様々な課題などについて、市民や職員の認識を深め、市行政の運営や調査研究活動に対する理解と協力を啓発することを目的とする。

・平成 26 年度機関誌の企画

1) 編集アドバイザー (監修) 大阪大学法学研究科准教授 砂原 庸介 さん

2) 特集・トピックスの内容

特集	都市の更新とこれからのまちなか政策	
特集の背景	<p>これからの日本社会が向き合わなければならない課題の一つが、少子高齢化である。少子高齢化が進行することで、都市のありかたやその使い方も現在とは異なることが想定される。</p> <p>本特集では、少子高齢社会において、都市の更新を進める上で懸念される課題、そしてこれから求められるまちなか政策について執筆者に論じていただく。</p>	
特集の各テーマ	土地利用	<p>本市はほぼ全域が市街化地域であり、住居系施設の割合が高い都市であると同時に、西部には大阪国際空港があり、南部には住居と工業施設が混在している地域も存在する。しかし、高齢化や人口減少への対応に迫られるなか、都市の活力を維持する必要があり、そのための都市の空間の将来像を踏まえながら都市の更新を進める必要性について論じていただく。</p>
	人口減少時における居住地再編	<p>本市では、平成 19 年に「豊中市市営住宅ストック総合活用計画」を策定するなど、住宅環境の改善に取り組んでいる。しかしながら、市全体の高齢化が進み、またライフスタイルなども、生活環境も変化する中、新たな視点からの住宅・住環境整備が求められるが、どのような住宅政策を進めるべきか論じていただく。</p>
	地域特性に応じたまちの活性化	<p>本市は、阪急宝塚線や北大阪急行、大阪モノレールなどの鉄道沿線の駅勢圏や、広域幹線道路などの都市軸によって分けられることで、それぞれの地域の個性がある都市である。それぞれの地域が個性豊かなため、地域が抱える課題がそれぞれ異なる。その課題に応える対策やルール作りをどうすればいいのか論じていただく。</p>
	交通政策	<p>これから高齢者などの交通弱者の増加が見込まれるが、その一方で、公共交通機関の縮小も同時に進んでいる。縮小している公共交通だが、高齢化や低炭素社会の実現にむけて、その復権が待ち望まれる。本市においても、高齢化・人口減少社会に対応した交通環境の改善を図っているところであるが、これから公共交通の利便性を向上させるために何が求められているのかを論じていただく。</p>

トピックス	豊中に住むということ
トピックス背景	豊中市は不動産業者が行う住みたい都市ランキングで上位になるなど、市内外から高い評価を獲得し、ある種のステータスになっている。今回のトピックスでは、今後豊中市がブランド展開をしていく上で、豊中市に住むことのメリットや魅力とは何なのか、その方策などについて、地域ごとにインタビューを行い明らかにしていく。
トピックス候補	豊中市北部にお住まいの方インタビュー
	豊中市中部にお住まいの方インタビュー
	豊中市南部にお住まいの方インタビュー

編集スケジュール

5月～7月	9月～10月	11月～12月	1月～2月	3月～
執筆依頼	原稿締め切り 10月10日頃	校正作業	印刷作業	刊行

[参考]. 過去の特集テーマとトピックス

2013年度機関誌

特集：都市の地域ブランド戦略

トピックス：様々な主体による活力・魅力向上の取り組み

2012年度機関誌

特集：地方政府間の広域連携における課題や方策

トピックス：海外における広域連携の現在

2011年度機関誌

特集：安全・安心システム構築とはなにか

トピックス：大都市圏域における基礎自治体の安全・安心

2010年度機関誌

特集：地域の再生を論ずる視角

トピックス：地域におけるまちの動向

2009年度機関誌

特集：地方分権下の自治体政策

トピックス1：市民委員寄稿

2：自律する自治体政策の行方